

# 衣川台なまづ通信

発行 衣川台自主防災部

発行日 平成26年12月12日



## 町内散歩のすすめ（防災の原点／わが町を知る）

衣川台自主防災部

防災士 田村 修二

本年1月に、防災士の認定を受けました。防災士とは何かとも知らず、自治会長（自主防災部部長）から頼まれましたので、特段の思いも無しに、何がしかの役に立つかもと、大津市が主催した防災士養成カリキュラムの受講を引き受けてしまいました。

なんと講習は正味2日半の缶詰で、最後に試験まであるとは思いもよらないことでしたが、何とか試験もパスして認定を受けることができた次第です。大津市のお金で防災士になったわけですから、何かお役にたたなければいけないわけですが、自ら志を持ってなったわけでもないので、余り背伸びをせずに分相応にお応えできればと思っています。

ところで、防災士とは何をする人でしょうか。防災士の定義・役割として、次の三点が挙げられています。①防災士とはNPO法人「日本防災士機構」が認定する資格で、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、認証された人。②防災士は防災の常識人であり、日常的な役割として周りの人々の防災知識・技能向上の手助けをする事が重要。③防災士は、行政、公的機関、企業、自治会、自主防災組織など社会のあらゆる所、様々な組織の中で防災活動を行うことが期待されている。

ふむ。。。なかなか大変で難しいことが期待されているようです。衣川台自主防災部には、長年にわたり防災活動をやってこられた先輩方がたくさんおられますし、2日半の講習を受けた程度で知識や技能面では手助けするなど、とてもおこがましいことです。こちらが教えを乞わなければならないのに、とんでもない役割です。で。。。わたしにできそうな事は、防災士は防災の常識人であれ というくだりです。専門的な知識や技能を磨くよりも、常識人として、危険や問題点を予知し、体力を養い、いざという時には自分と周りの人を守るということなら誰でも当たり前にすることですから、それなら自分にもできそうです。

さて私は常識人として常日頃磨いておきたいのは、「智力・体力・胆力（3T）」が大切だと思っています。「智力」は情報を集めて考える力、「体力」とは言わずもがなで活動をする力、「胆力」は非常時の時に冷静・沈着・大胆に決断する力です。といえばとても難しいことのようですが、私はこのことを町内散歩しながらいつも考えるようにしています。防災で一番大事なのは、自分の住んでいる町をどれだけ知っているかでしょう。人、家庭、植木、擁壁、塀、消火栓、消火器、道路、側溝、等々。常識人として自然体でわが町をよく観察し、防災の事を考える。ぜひ皆様も町内散歩をされることをお薦めします。知らない家の方と挨拶したり、通りすがりに子供とおしゃべりしたり、綺麗な庭の花を横目にしながら歩くのも結構楽しいですよ。さらに全部の道路を隈なく歩けば相当の運動になります。体力維持にも有効だし、それに防犯にも結構役立つのではないかでしょうか。こうして自然体で歩くことが、平常心を養うことにもなるように思います。ぜひ一度お試しください。

※防災士は各学区の自主防災部に各1名づつ配置するよう行政機関から要望されている重要な役務です。

## 普通救命講習の実施

自主防災部統括班長 間島 洋一

去る11月8日（土）に大津市北消防署の指導の下、23名の参加者を得て開催されました。3時間に及ぶ理論と実習を受け全員合格、無事終了証を授与されました。受講された皆様大変ご苦労様でした。又その経験を機会があれば他の方々にもご伝授頂きたいと思います。

当日受講した内容の内(1)人工呼吸（胸部圧迫とマウスツウマウス）(2)AED(Automated External Defibrillator)の取扱い(3)止血法について簡単に紹介しましょう。参考にしてください。

(1)人工呼吸は、左右を見て交通の安全を図りながら近寄り①倒れている人の呼吸状況を確認し、呼吸なしと判断すれば大声で近くの人に消防署への通報とAEDの確保を依頼する。②胸の中央に両手を置き腕を伸ばし、直角に体重をかけて30回上下に抑える。③次に顎をもち上げ気道を回復後マウスツウマウスで2回患者の肺に空気を送り込み呼吸の有無を確認する。④無ければAEDの有無に拘らず交代しながら同じ動作をくり返し、救命部隊の到着を待つ。この②から④の一連の救命行動は長年の経験より一番効果的であると消防局で判断されているようです。

(2)AEDの取扱いは、器具を開けスイッチをオンにすると、自動音声で手順の指示が出るので、その手順に従えば誰でも操作可能です。注意することはシールを体の対角にきっちり貼ること、“離れて下さい”という指示が出た時患者の体に触れていると感電してしまうこと、貼るシールは左右限定されていないことからも躊躇しないで行動して下さいと言うことです。

(3)止血法は、従来は出血個所より、心臓に近いところをきつく縛り止血すると言うのが基本でしたが、最近の止血法は出血個所を布切れでも、素手でも良いので強く抑える方法です。出来れば心臓より出血個所を高くすると止血は早いということです。手を怪我した時、怪我の個所と共に手首、肘、腋の下（脈拍又は体温測定の位置）に動脈が浮き出ているのでその個所を強く抑えることも止血法であると教わりました。

このように文章で書くと読むだけでうんざりしますが、防災部では今後共ある程度の期間を置いて講習を実施する予定です。

特に講習経験のない方は、「習うより慣れ」という言葉もあります通り是非体験されることを切望致します。

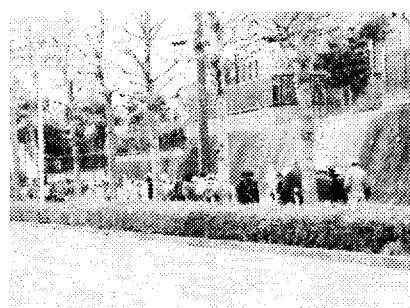
## 〈第3回衣川台防災（避難）訓練〉 と〈仰木の里学区自主防災会総合防災訓練〉

両訓練が11月23日（日）9時より実施されました。訓練内容はまず救出救護班による怪我人の応急介護と安全確保、消火班の消火器の集結訓練等に続いて避難誘導班リードの下、怪我人を乗せたリヤカーを通学ルートを利用して仰木の里東小学校まで避難致しました。引続いて防災会総合訓練に合流し、安全確認報告、倒壊家屋からの怪我人の救出活動、バケツリレー・消火栓での消火活動、応急給食活動などに最終85名の皆様が積極的に参加頂きました。前年に比べやや参加人数が減りましたが学区傘下17自治会全体で658名の参加人数（平均35.8人）と比べますと当部の皆様方の意識の高さを感じ、統括班としてもホッとしております。

防災訓練はたとえ同じような内容であっても継続していくことが大切です。今後共のご協力をよろしくお願い致します。



懸命の救護活動風景



整然とした避難行軍

おわりに

平成26年度の衣川台も防災上平穏に終わろうとしております。第2回目の防災訓練は残念にも中止となりましたが、事業の遂行もほぼ予定通りでした。ありがとうございました。